

平成20年2月武雄市議会臨時会の開会にあたり、提案いたしました事件議案1件及び補正予算議案3件について、その概要を御説明申し上げます。

まず、「第1号議案 武雄市立小・中学校教育システム及びネットワーク整備工事請負契約の締結について」につきましては、予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約について、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。この事業は、市内の小中学校の教育システム及びネットワーク整備工事を行うものであり、本年度末を完成予定としております。

「第2号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」につきましては、最近の原油価格の高騰が生活に深刻な影響を与えていることを踏まえ、佐賀県において平成19年度原油価格高騰対策が決定されましたので、この対策による施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助金の経費を計上しております。その他、教育システムの保守費用について債務負担行為を定めております。また、公債費につきましては高利率のものについて繰り上げ償還を行うこととしております。

「第3号議案 平成19年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）」及び「第4号議案 平成19年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）」につきましても、企業債に関する補正で高利率のものについて繰り上げ償還及び借り換えを行うこととしております。

以上、提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。